

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会液化石油ガス小委員会（書面審議）  
審議要旨

○書面審議での開催理由：

令和2年3月4日に開催を計画していた液化石油ガス小委員会では、今後の液化石油ガスの保安行政の方向性を議論することを予定していた。しかし、令和2年2月25日に新型コロナウイルス感染症対策本部から「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が示され、決定事項として、イベント等の開催について、感染拡大防止の観点から開催の必要性を改めて検討するよう要請されたところであり、国は率先垂範するとの立場から、書面での審議を行うこととなった。

○委員等回答者一覧：

委員長：橘川委員長

委員：浅野委員、天野委員、荒木委員、井伊委員、鶴飼委員、大谷委員、小林委員、近藤委員、坂田委員、相良委員、佐々木委員、立原委員、服部委員、堀口委員、本多委員、丸茂委員、吉川委員

オブザーバー：指定都市市長会事務局長 高倉氏

○審議期間：令和2年3月4日（水曜日）～ 3月11日（水曜日）

○議題：

- （1）液化石油ガス販売事業者等保安対策指針のフォローアップ状況等について【審議・報告】
- （2）次期保安対策指針（行動計画）の検討状況について【審議】
- （3）地方分権改革に関する提案への対応状況について【報告】
- （4）最近の環境変化を踏まえた液化石油ガスの保安の確保に関する課題への対応について【報告】
- （5）その他【報告】

○審議結果等：

議題について、書面審議により意見を聴取し、全ての委員（18名）から回答が得られた。

（1）審議事項

- 2020年度保安対策指針（資料1-4）について、ご了承いただいた。
- 次期保安対策指針（行動計画）の検討状況（資料2）の検討の基軸、行動計画目標、行動指標について、ご了承いただいた。

(2) その他（意見等）

- 報告事項、審議事項について、今後の議論に関する意見を頂戴した。
- 今回、7年間委員長を努めた橘川委員長の任期満了を受けて、橘川委員長より大谷委員を後任の委員長として推薦があり、これについて全委員より異議がない旨、確認が取れた。

お問い合わせ先

産業保安G ガス安全室

電話：03-3501-1672

FAX：03-3501-6544

以上